



至誠

種子島中央高等学校
生徒指導部だより
令和3年度第1号
令和3年4月6日発行

1 種子島中央生としてのプライドを持とう!

新たな学年のスタートです。みなさん、それぞれ目標を立て、夢の実現に向けてスタートを切ったと思います。昨年度までの「自分の姿、取り組み」はどうだったでしょうか？良い意味で、「3月までの自分をリセット」して、4月からの学校生活がよりよいものになるよう、生徒指導部でも全力でサポートしていきたいと思います。

さて、今年度の目標を何にしようかと考えたとき、さらに新しいことにチャレンジすることも大事ですが、この2年間を振り返ると、校則が守られていなかったり、いい加減にやり過ぎでごまかす生徒もまだいるのではないかと自分自身も反省しました。

そこで、もう一度足下を見直し、今年度目標とする本校の生徒像を決めました。

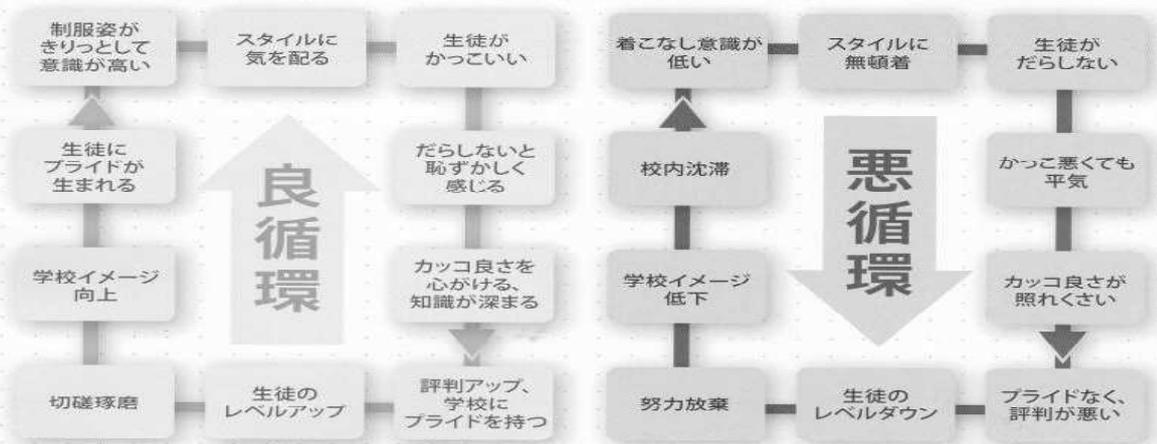
「校則を理解して守り、自己を管理できる生徒」にしたいと思います。

さっそく本日、頭髪服装指導がありますが、決められた校則が守られたでしょうか？自己管理ができていたでしょうか？もし、再指導になった生徒は、生徒手帳をもう一度確認し、その校則の意味を理解して改善してほしいと思います。

この目標を達成することで良識ある社会人になるための土台を築き、自分自身の進路実現へ向けて思う存分チャレンジしてほしいと思います。

2 制服を正しく着こなしていますか

制服の良循環・悪循環



制服の効用

- 教室を学びモードに演出する効果
- 学ぶ自覚を促す
- プライド増幅(入試に受かった証)
- 平常心で力を発揮(試験や面接時、着慣れた制服で臨み、力を発揮)
- 経済性(私服のように何枚も要らず、丈夫で結局経済的)
- 連帯感や愛校心を育む
- 他校との識別、街中での特定
- 服装が原因で遅刻したり、時間をとられることがない(私服のコーディネートで悩む、保護者とトラブルなど)

3 取り返しがつかないことになる前に…

世の中のほとんどのことは取り返しがつきます。失敗しても、再チャレンジするチャンスはやってきます。しかし、交通違反や交通事故は取り返しがつかない結果を招く危険性を大いに含んでいます。事故の後遺症で体が動かなくなる、事故が原因で命を落とす…。どんなに悔やんでも、再チャレンジの機会は永遠に訪れません。だからこそ、交通ルールはしっかりと守らなければならないのです。

- ①交通マナーを守ること。→速度超過(単車の最高速度30km/h)・一時不停止・危険運転ヘルメット未着用・並進・二人乗り・自転車の牽引等はダメ!
- ②無免許運転・無断免許取得は絶対禁止!→非常に危険!
- ③通学許可を必ず提出すること。→万が一の時に学校が対応できない。
- ④通常の通学路を通行すること。→近道(小道)で事故増!
- ⑤女子は下にジャージを着用すること。→転倒時の擦り傷を軽減するため
- ⑥かばんや荷物は必ず荷台へくくりつけること。足下に置いたり、ハンドル下のフックに掛けたりして運転してはならない。→落下や不安定による事故を防ぐため
- ⑦携帯電話・スマートフォン等を利用しながら、イヤフォンをつけて音楽等を聴きながらの登下校は禁止!→非常に危険!

4 単車通学について規定を確認しておこう!

- 条件① 学校を起点に通学距離が5km以上の地区に居住する生徒
ただし、1年生は夏休み以降に受験を許可し、2学期より通学を許可する。
- 条件② 部活動に入部し、真面目に活動し、通学距離が4km以上の地区に居住する生徒。



【南種子町からスクールバスを利用する生徒が単車受験する際の確認事項】

- ☆1年次にバス停までの単車通学を希望する生徒は、夏休み以降受験を許可し、2学期よりバス停までの通学を許可する。ただし、最寄りのバス停を起点に3km以上の地区に居住していることを原則とする。
- ☆1年次にスクールバスを利用する生徒で2年次より単車通学を希望する生徒は、1年次の3学期以降受験を許可する。ただし、免許取得した生徒であっても単車の使用は2年次の4月からとし、1年生のうちはスクールバスで登下校する。

4 自家用車で送迎してもらっている生徒へ

自家用車で送迎してもらう際に、校門付近で停車して乗降すると道路が混雑し非常に危険です。必ず校内に入ってもらい、ロータリーを回って、生徒脱靴場の前で乗り降りしましょう。また、校内では徐行運転してもらってください。